

「1968」大学闘争が問うたもの：日大闘争の事例に即して

荒川, 章二 / Arakawa, Shoji

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

698

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

24

(発行年 / Year)

2016-12-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013530>

「1968」大学闘争が問うたもの

——日大闘争の事例に即して

荒川 章二

はじめに

- 1 闘争前史 (～1968.4)
- 2 序 幕 (～6.11)
- 3 バリケード・ストライキ
- 4 強制執行から 9.30 大衆団交へ
おわりにかえて

はじめに

本稿が対象とする 1968 年に始まる日大闘争は、「1968」年に象徴される全国的な大学闘争の広がりの中で、開始時期の早さと長期的なバリケード・ストライキ維持、万単位の学生を集め理事者との文字通りの「大衆団交」を実現したことなど、東大闘争と並んで全国の運動に大きな影響を与えた、戦後を代表する学園闘争である。本稿の目的は、この日本大学の学生たちの歴史に残る運動が、どのような問題群に直面し、その問題群に対しどういう角度から対抗の構図（問いの構図）をつくり、如何なる方法（その方法自体に如何なる意味をもたせつつ）で問題の解決を計ろうとしたのか、そしてその過程は、学生たち個々人（あるいは小集団）にとってどのような意味をもっていたのか、を追跡することである。当時の学園闘争については、近年、大学史の編纂やその編纂に関わる紀要などを通じて、当時の原資料に基づく個別研究があらわれ始めているが、今のところ研究史はなお薄く、小熊英二『1968』という先駆的研究はあるものの⁽¹⁾、個別の学園闘争を全体の大学闘争の中に位置づける作業、あるいは 1968 年の大学闘争史の全体像を論じられる段階ではない。本稿でもこの点は今後の課題とし、さしあたり日大闘争の個別実証を通じてこの学園闘争の運動論的、組織論的特質を考察する。日本大学全学共闘会議（日大全共闘）が展開した「組織論」と「運動論」は、当時の日大の改革を目指した学生たちが発しようとした「問い」そのものであり、学生個々人はその運動に参加することによって、彼ら自身、あるいは彼ら自身への「問い」をつくりあげていった。本稿はこの側面に留意して、この運動の意義を考えていきたい。

日大闘争を「日大全共闘」（日本大学全学共闘会議）といわれる組織が主導した学生運動とする

(1) 上巻・下巻、新曜社、2009 年。

と、その始期は1968年5月末、終期は、早めに設定すれば、各学部のバリケードがいったん撤去された1969年2～3月、長期で見れば、各学部の全共闘の組織実態がほとんど失われる1970年半ば頃と見られるだろう。本稿では、このうち、全共闘が勝利への確かな戦略を持ち得ていた1968年9月30日の大衆団交までに限定して、学生たちの「問い」を考えてみたい。これ以降の運動では、劣勢に転じる中で新左翼諸セクトの影響力が強まり、東大など他大学との関係・連携が深まる中で、日大という学園固有の問題に即して発信されてきた「問い」の質が変じていくと考えられるからである。

日大闘争は、巨大で長期的な大衆運動であるが、学術的な論考としては、前掲小熊英二『1968(上)』第9章が当事者の記録などをもとに運動の展開過程と運動の特徴を克明に追跡した唯一の研究である。大学のあり方を問い、「自己否定」「大学解体」などの言葉を生んで「その後の全共闘運動の規範型」となった東大闘争に対し、プレ全共闘期の大学闘争に類似して要求項目が明確な大学民主化運動の色彩が濃く、プレ全共闘期と全共闘期の過渡的性格と位置付け、「恐怖政治」下の日大における人権抑圧という「近代的不幸」と闘う「民主化闘争」の側面と、「主体性」を獲得し「現代的な不幸」から脱却する側面が並存した性格と捉えている⁽²⁾。本稿は小熊の結論の妥当性を全面的に検討する用意はないが⁽³⁾、全共闘当事者の感覚で見れば、日大の人権闘争は、遅れた課題の達成ではなく、まさに当時における同時代的な課題そのものと捉えられている。その点を念頭に置いて、改めて日大闘争の展開過程を具体的に考察したい。

1 闘争前史（～1968.4）

（1）日大闘争における前史の特別な意味

「本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび」と学則第1条にうたった日本大学の闘争においては、1968年の闘争の初期から、戦後の日大における学生たちの抵抗の歴史、それに対する弾圧と敗北の歴史がくりかえし語られた。一例をあげれば、文理学部闘争委員会は、6月初め「クラス・サークル討論資料 闘いの強化と勝利の為に」というB4判25頁（ガリ版刷）を発行しているが⁽⁴⁾、「闘争の意義と目的」に関する第一部、「我々に対する批判の反批判」の第三部の間に第二部として「日大の弾圧の歴史」が置かれ、歴史科学研究会弾圧事件、数学科事件、哲学科事件、6時限制実施問題、弁証法研究会の弾圧、経済学部事件、昭和42年度学部祭における検閲制度の実態、応援団問題など戦後の日大学生運動弾圧事件が詳細に紹介されて、討議資料とされた。専任教員4人が解雇された1962年の数学科事件は、数学界の広範な批判を呼んだが、学内反対闘争は

(2) 同前上巻、550、581頁。

(3) 本論考は、執筆者が勤務する国立歴史民俗博物館が受け入れた大量（ダンボール約40箱）の日大闘争資料の整理と並行して執筆しており、昨年度から開始した資料整理の途中における覚書的なものである。事実経過・日大闘争の全体像の本格的な検討についても他日を期したい。引用・参照資料の番号は、受け入れ時にダンボールに付した番号とそこに納められた資料番号の組み合わせである。なお、本資料群には、日大闘争と新左翼諸党派、あるいは他大学の運動との関係を示す資料も多いが、これらの資料を合わせた分析も今後の重要課題である。また、資料の公開は、来年度末を目指している。

(4) 日大闘争資料2-139及び3-23。

微弱であった。学生の自治活動は、全学連と一線を画し、日大当局の公認・統制の範囲内で活動する「学生会」の活動に限定され、それを逸脱すれば、直ちに規制と暴力的弾圧が加えられた⁽⁵⁾。

こうした抵抗と弾圧の学園史は、日大闘争以前から、民主化運動を組織しようとするものによって認識しておくべき重要な先例として意識されていた。1966年に経済学部最初の改革的学生会執行部⁽⁶⁾を組織した古賀義弘は、「保守的と云うよりも反動的な大学では、周到な準備で事に当たらなければ多くの犠牲を生む。私たちは執行部を組織する時も発足してからも、戦後直後の日大民主化闘争、イールズ事件、日大数学科事件、各学部における萌芽的な学生会運動をつぶさに調べ、必要に応じて関係者にお会いしてお話をうかがった。その上で周到な準備をしたつもりではある。また社会科学や大学自治に関する思想についてもそれなりに学び……」と回想している⁽⁷⁾。こうした過去の調査の蓄積が、日大の体制的特質を歴史的に物語る事例として日大闘争の中で活かされ、日大闘争の形成と維持のために欠くことができない、闘争参加者が共有すべき認識とされ、様々な闘争主体のミニコミ的媒体を通じてくりかえし紹介された⁽⁸⁾。

（2）経済学部 4.20 事件と応援団闘争

日大闘争の直接的前史として注目すべきは、1967年の経済学部学生会の新歓行事に対する大学当局の露骨な介入と暴力事件及びその後の経緯、そして並行して各学部で展開された応援団廃止・排撃闘争である。

民主化を志向した経済学部学生会は、1967年4月の新歓講演会において人民闘争史観の歴史家である羽仁五郎の講演会を企画した。大学当局は、その認可申請に直接の不許可を出さなかったが、講演会当日、学生服を着た体育会系及び応援団学生400人が入り込み講演を妨害し、バットなどで執行部に暴行した。そして大学側は、騒乱を口実に学生の集会と団体活動を禁止し、暴行側を不問に付した上で、学生会執行部への解散命令と執行部学生への処分を行った。

この弾圧の後、学生側は反撃を組めず、自治活動は停滞、当局派の代行執行部が形成される。しかし10月経済学部学園祭である三崎祭の準備をめぐる局面が転換し始めた。三崎祭の実行委員長

(5) 上記の事例に先行する事件としては、戦後直後の三島キャンパスの予科事件、二部自治会の全学連加盟と砂川闘争への参加と弾圧、1960年安保闘争に対する日大生の動員計画（闘争への対抗）と他方での改定反対闘争への日大生への参加など抵抗と弾圧の歴史が語られ、学生たちの政治的な運動は、学外の地下活動に追いやられていた。

(6) 大学公認組織である学生会は学部（その下に学科学生会）ごとに組織され、全学中央組織を形成した。したがって、日大においては、新旧左翼の党派色の強い自治会というものは存在の余地がなく、日大闘争の中で、左翼間の党派闘争の影響は微弱であった。

(7) 2014.5 古賀義弘氏「記録」（森雄一氏（経済学部卒）宛私信）。

(8) 日大の人権無視の体制に関しては、1968年6月10日付「日大教職員組合声明書」（日大闘争資料16-23）でも使途不明金・脱税事件の根本原因として「これまで大学当局が『日本大学には教職員組合もなく、学生も全学連に加入しない』と公言していたことにあらわれているように、教職員の正しい権利をふみにじり、学生の自治をみとめず、憲法で保障された権利までも無視し、学園の民主化をはばんできたからにはほかならない。さらに経営第一主義の方針のもとで、教育の理念は荒廃の一途をたどってきたことは周知の事実である。このような状況のなかで、学園に憤りや、不満や、焦燥感が満ちあふれ、それが今や全学の声として大きく結集されてきていることは当然のことといわなければならない。」としており、教職員の一部でも認識を共有していた。

は、学生会委員長を当てる規則になっていたが、多数の学生会代表委員は当局側にたつ委員長代行による学園祭実施を是認せず、10月26日の学生委員会は、学生会組織と関係なく規則外での実行委員長選出を決定、秋田明大を選出した。当然当局は、規則違反を口実に認可しなかったが、10月28日200人での団体交渉に発展、さらに31日300人を集めた学生委員会は、交渉委員を突き上げて秋田実行委員長体制で実施に向けた再交渉をすべきと決定した。結局、三崎祭は流会となったが、その直後にまとめられた総括文書では⁽⁹⁾、「4.20事件以来、久しく停滞状況にあった経済学部自治活動は、この三崎祭を契機に、正に自治奪還の三崎祭闘争として暴発し、4.20事件以来、当局の一連の弾圧に対して何らの反応も示すことのなかった多くの学友が、この三崎祭闘争に積極的に参加し、当局の弾圧と介入に対し、はっきりと怒りの色を示し、最後迄闘ったのである。このことは、今後の自治会活動の飛躍的發展のための素地として、大きな役割を果たすことになるだろう」、そして「その後、学生委員、代議員の選挙が行なわれ、12月9日の学生委員会で秋田新執行部が誕生した。……この新執行部の前進を容易にするも困難にするも、それは、偏に我々学生一人ひとりの意識的な支持、自覚にかかっているのである。自治活動は、決して執行部だけのものではない。又、少数の、いわゆる“活動家”のものでもない。我々学生一人ひとりのものである。我々一人ひとりが意識的に、積極的に自治活動に参画したことによって始めて、この学園を、大学本来の理念である真理探究の場として蘇生させることも可能なのである」と総括した。日大闘争前夜に、学生の大衆的な支持を得た秋田明大学生会執行部が、学内規則に則って「合法的」に成立していたことは、その後の日大闘争の展開に非常に大きな影響をもった。また、少数活動家の運動ではなく、一人ひとりの学生が意識的に積極的に自治活動に参画する大衆の運動の意義を認識した点でも重要な前史であった。

4.20事件に見るような学内の暴力装置的役割も果たしていた応援団に対する廃止・排撃運動はいくつかの学部で1966～67年に展開された。

文理学部では、応援団廃止を強く求める学生世論と規制を実行できない学生会執行部という学生間の構図の中で応援団問題が推移した。2年越しの経緯の概略を、文理学部行政監査委員会「執行部の応援団への説明会に関する抗議と勧告」⁽¹⁰⁾という資料で見ておこう。

「41年11月総会では応援団員の直接の意見も取り入れ、事実を判断するに可能な客観的情勢の中でクラス討論、学科討論、サークル討論を踏まえた上での発言、質疑応答が繰り返され、代議員、常任委員の個人に鋭く突きつけられた（応援団をどうするのか）問題として討議され、真剣な文理学生会の当面する困難な問題を学生会が発展する方向へと解決されるべきであるという態度に満ち溢れたうちに応援団に関する決議事項が採択された」「42年11月総会での修正案は42年4月の応援団新入会員募集での他学部応援団の活動に関し、旧執行部の曖昧な41年11月の決議事項を正しく反映しない態度、応援団側の決議事項に関する一方的誤った解釈（他学部の応援団なら文理で活動してもよいのではないか）に対しては43年4月の新

(9) 日大闘争資料16-365「弾圧と闘争の記録——ある共同的なもののために 4・20事件の真相」B4で10頁、発行主体の記載なし。

(10) 日大闘争資料2-287、1968年1月17日。

会員募集の行事に以上の問題を再びおこさないように、決議事項を執行部と全学友が正しく履行していくのに必要とされる付帯決議事項第3項の修正であったのであり、まさに学生会の発展がそこに見られ建設的な意見が信任されたのにすぎない。執行部はこの全学友の意志の結集である修正案を自信を持って勇断の下に遂行すべきである。」

応援団問題が、文理学部学生会の基本単位を構成する学科・クラス・サークルで討議された上で規制の世論が形成されていたこと、学生会執行部が学生の要求主体として機能していないことへの不満が顕在化していたことがうかがえよう。両側面ともに、日大闘争の重要な性格形成の基盤となった。

経済学部応援団闘争を概括した資料としては、1968年2～3月に作成されたと考えられる「応援団闘争総括の意義と重要性」と題する文書がある⁽¹¹⁾。経済学部の地下活動家集団によるものと思われる。1967年12月10日に選出された学生会秋田明大執行部は、自治活動の障害であるだけでなく他大学との乱闘事件を起こし批判に晒されていた応援団問題に取り組み、12月13日、14日と連日の会議によって、経済学部内での応援団活動の禁止、部室明け渡し、予算返済などを決議し直ちに部室を没収した。その後、この問題でのクラス討論を組織し、68年1月18日・19日、当局に立看板の情宣を規制される中で、執行部・応援団間の討論集会を実施した。19日の参加者は800人に達したが、経済学部の応援団員のほか、本部と他学部の応援団員約100名が入り込み、議長席を占拠し、集会を破壊した。文書は、この事件後直ちに全学生に提案する具体的方針が打ち出せなかったこと、それを訴える積極的姿勢が執行部に欠けていたことを指摘し、4月新学期の団員募集拒否とそのための研究会や研修会での事前討論を組織することを提案した。応援団問題の本質は、「応援団がその暴力的性格を内在的にもっていることのみでなく、大学管理機構の中に明確に位置づけられ、学生の自治に対する抑圧団体としての応援団に対する闘争」であり、「応援団の解散は自治権獲得闘争の前進であり」、「このような抑圧団体が排除されなければ学園の民主化はありえないし、学問・思想の自由は存在しえない」ものとして、学生一人ひとりが再認識することを目指すものとした。経済学部では、クラス討論を基礎として、800人もの参加者をえた大衆運動が展開されたこと、その過程で闘争目標として日大闘争での要求の中軸におかれることになる「学問・思想の自由」が見据えられたこと、そしてまた、この闘争をめぐって、選出されたばかりの秋田明大学生会執行部の大衆の基盤が固まっていたことが確認できよう。

したがって、日大闘争の約2年前、1966年頃からの民主化運動は、日大生にとって非常に身近で重要な意味をもち、その至近な体験との関係の中で、戦後の抵抗と弾圧の歴史への再確認・再認識が始まった。1965年頃からの大学闘争の主たる課題は、学費値上げなどであり、その決定の独断性・勉強条件改善に活かされない経営が問題となり学園民主化闘争が展開されていたのだが、日大生にとっての課題は、学生の自治的活動、サークルやゼミナール、学園祭などにおける学問の自由・思想の自由が最大の関心事でありつづけた。確かに、戦後民主主義は、日大の中から排除されていた。このことは、大学の自治と学問の自由が保障された他大学と比較すれば、時代遅れの感が

(11) 日大闘争資料2-128。B4判8頁の文書。作成者、作成日時の記載なし。

否めないが、日大が私学の利潤追求経営主義の最先端を走っていたことに鑑みれば、職制と第2組合による抑圧的労務管理を柱とする経営第一主義が広がりつつあった大企業の現場との共通性を見いだせよう。日大は、当時の人員管理政策の最前線のひとつに位置していたからこそ、渦中の学生たちは民主化課題を継続的に問いつづけ、更に日大闘争での「問い」の柱になったのである。その際の最初の問題は、日大当局の学内規則的「合法」と暴力的威圧・行使を織り交ぜた抑圧・弾圧体制にどう立ち向かうかであった。

(3) 日大闘争と OB

学生の自治的要求が顕在してきた 1967 年 5 月、日大 OB の有志が「母校を赤化しようとする思想攻勢」への対応として、「日本大学 OB 桜会」を結成している。会報『桜会会報』によれば、「日大を左翼的な危険思想から守る」方法に最初の議論が集中し、具体的には若手教員が加盟している「日本科学者会議」からの脱退を迫ることになったという⁽¹²⁾。

しかし、OB には一方で、弾圧の歴史をくぐって生きてきた、あるいは日大の人権的問題点を考え続けてきた一群があった。これまで見てきた日大における抵抗・弾圧・敗北の歴史と記憶に関わって、日大闘争について注目されることに OB の支援、OB 会議の組織化がある。この組織は後に、逮捕者救援など全学的な救援対策部の母体ともなるものだが、日大闘争開始後直ちに結成されている。旧帝大系の国立大学などでは、学生運動の歴史的経験は、修士や博士課程の大学院生や若手助手層などを通じて継承され、これらの層は運動の参謀・調整的な役割も果たすが、日大のような中堅技術者・事務担当者を養成する大学では、こうした学内からの指導・援助関係は期待できなかった。

『新版 叛逆のバリケード』⁽¹³⁾の年表には、1968 年 5 月上旬、公然化前夜に活動家層が会談し、「危惧する社研 OB らの反対を押し切って」決起の準備に入ると記され、OB への意見聴取が確認されるが、決起後ほぼ 1 週間目の 5 月 29 日には、OB 連絡会の名で学生の運動への支持と全理事の総退陣を要求する「日本大学 OB は声明する」というビラが出されている。賛同者には、土門拳、埴谷雄高らの名がある。ついで 6 月 7 日、日本大学学生支援全学部 OB 会議結成の呼びかけが行われ、6 月 10 日結成会議が行われた。結成会議では、OB の組織化、救援対策部の設置、事実経過報告の作成、マスコミ向けキャンペーン、カンパ活動などが確認された。市民向けのカンパの訴え（6.13 ビラ）、学生への支持声明（7.14 ビラ）が発行され、7 月 27 日には第 2 回目の OB 集会が行われ、8 月 4 日の大衆団交にむけての支持声明が発せられた⁽¹⁴⁾。OB 会議は、6 月後半「日大変革闘争——学生の自治奪還闘争勝利のために——」という 22 頁の小冊子を発行しているが⁽¹⁵⁾、闘争前史を含めた運動の事実経過が日誌風に記録され、全共闘の基本的要求が紹介されている。OB 会議の議長は、日大数学科事件当時の数学科学生であった清宮誠で、運動の記憶が当事者を通じて伝達され、かつ全共闘に対する OB の緊密な連携と支援が当初から行われていた。バリケード闘争

(12) 日大闘争資料 16-54, 189。

(13) 大場久昭・操上光行・鈴木淳夫編集、三一書房、2008 年。

(14) 日大闘争資料 1-67, 202, 203, 89, 205, 66。

(15) 日大闘争資料 1-437。

初期の6月20日、経済学部ではこれらOB2人が、日大の歴史を語る闘争委員会主催講演会の講師に立った⁽¹⁶⁾。

2 序 幕（～6.11）

（1）少数派の地下活動から公然化と大衆化

日大闘争には更に小さな直前史がある。日大の経理不正、脱税問題が話題になっていた1968年4月、経済学部学生会秋田明大執行部による社会学者日高六郎の講演会（4月20日を予定）、及び研究会やサークルを紹介する新歓パンフ『建学の基』が左翼的・反日大的等という理由で、ともに不許可とされた⁽¹⁷⁾。このため、4月20日、学生会の抗議集会が600人を集めて行われた。これに対し大学側は、学生会の1年生クラス委員選挙に難色を示し、5月6日にはクラス委員選挙中止という干渉が行われた。さらに、5月20日には、23日に予定された学生委員会の開催を不許可とし、この措置に抗議した学生会は使途不明金問題での集会不許可への抗議と合わせて21日・22日と無許可の抗議集会に打って出ることになる。

他方、文理学部では、経理問題での追及について学部を越えた連携を模索しつつあった活動家層が背景にいたものと思われるが、社会科学学生会から「5/14社会科学討論会 黙過することによって許すのか、否か」⁽¹⁸⁾という、杜撰な経理問題の弾劾と「確固たる自治権の回復のため蜂起」を促すビラが撒かれ、さらにこの学科集会後に結成された社会科学学生会34億円特別委員会の名義で、「明日ではおそい!」、「全てのクラス、学科、サークルで討論を巻き起こし決議文をだせ」と訴えるビラが出された。莫大な学費がどのように使われているのか明確になっておらず、「されるべき機関」もなく、「このような矛盾の中において学生の疑問や不満、要求に対して検閲制をはじめとする学生の基本的人権を、学生の自治権を抑圧し、圧殺し、侵害して学生の声をにぎりつぶして来た……。34億円の問題は、当局と学生の間にある民主主義を守り自治権を守るか否かという矛盾の一つにしかすぎない。しかし、この問題が我々全学生の前に明らかにしたことは当局の経営第一主義者たちに学費の管理をまかせる事は出来ないということである」という趣旨である⁽¹⁹⁾。既にこの時点から、問題の根は学生の自治権であり、解決の方向も自治権の行使である事が主張されていた。さらに5月16日、文理学部学術文化団体連合会（学文連）の合同討論会が実施された⁽²⁰⁾。サークルサイドからの運動の模索も始まったのである。

この密かな運動の兆しの中で、経済学部学生会は、21日地下ホールでのわずか20人の無許可集会に打って出た。これに体育会系学生が介入し暴行に及ぶに至り、集会は一挙に300人にふくれた。無届集会は、翌22日にも行われ、法学・文理の他学部学生も少数ながら参加し、450名で抗

(16) 日大闘争資料 16-362。

(17) 日大闘争資料 16-31「昭和43年度学生会事実経過・当局の弾圧No.1」、16-227「闘争の経過（5月30日まで）第3報」。

(18) 日大闘争資料 2-322, 5月8日。

(19) 日大闘争資料 2-323, 5月14日。

(20) 『新版 叛逆のバリケード』年表。

議文が発せられた。5月23日学部当局は、学生証検査で集会を規制し、体育会系学生の妨害も行われたが、集会は経済学部800人、学外の他学部学生を含めて1,200人に及び、「200メートルデモ」と呼ばれることになる初の街頭デモが行われた。この日日大全共闘の結成が話し合われ、文理学部では特別行動委員会、各学科・クラスでも行動委員会結成の呼びかけが始まった。24日になると当初から行動に参加していた経済・文理、そして法学部学生に加えて、商学部や芸術学部、理工学部などからの有志学生の支持もあらわれ、25日には、経済学部当局による秋田学生会執行部への処分に抗議する学生集会が学部を越えて3,000人の参加で行われた⁽²¹⁾。

やや後の文書であるが、1968年9月30日に発刊された文理学部化学科闘争委員会「なかま」創刊号には、学生個人や学科の視点からの5月25日の集会の意義と基底における運動の広がり過程が示されている⁽²²⁾。

「我々の（化学科）闘争委員会がいかにして成立し、かつ化学科の中核となり得たか。それは5.25における文理最初の抗議集会に、私達化学科の何名かの学友が個人的に参加し、それらの人達が、この闘争について意見を交わすうち、自然的に有志という名のもとに我々の闘争委員会の根本的母体たるべく組織条件が成り立っていった。当初においては極少数人数によって作られたこの組織も我々学友の共感を得て十名余りの有志が特別委員会として学科学生総会を提起したのである。当面の問題として、我々は特別委員会を承認させることに力を注いだ。」（しかし、学科学生会役員会も動かず、討論会場の許可権を持つ指導教授の許可も得られずに圧力を受けた。そのため、）「大学とは何だ、何の為に自分は大学に来ているのだという事を問いかけ、今何をなさねばならないのかを考えて実際の行動へと移して行った」（ところ）「我々の委員会は学科学生に拍手をもって迎え入れられ……特別委員会は新たに闘争委員会と名を改め全学的闘争への一步を踏み出した」。

そしてこの闘争成立過程からその後の展開を総括して、「現在の日大闘争は2つの側面を持っています。一つは古田体制打倒、そしてもう一つは自分自身を高めて行く自己変革の道である。」としている。処分と暴力が一体となった学園環境において、運動参加への強い決意を要した日大闘争は、主体の能動的変革を同時に促さざるを得なかったのである。

さて、こうして初期の数日間、公然化という課題は実行使で達成された。大衆化という点では、5月27日、8学部から5,000人が集会し、初の全学総決起集会を開催、5月28日には6,000人集会、5月31日8,000人集会、大衆団交を呼びかけた6月4日の集会には、文理学部三島校舎や郡山の工学部からの参加も得て、1万人の集会となった。この大衆化が、公然化の持続を保障した。

大衆化を実現した基盤は、前史でもあらわれていた学科やクラス、サークルレベルの討論の組織化と積み重ねだった。その際、使途不明金という経営問題に収束させず、その解決の鍵が学生の自治、学生不在の学内行政の転換にあるとし、学生が主体となる学園への転換、その障害としての学

(21) 同前、および日大闘争資料16-31「昭和43年度学生会事実経過・当局の弾圧No.1」。

(22) 日大闘争資料3-71。

生の活動への妨害・検閲体制の打破と自由の確立のために、学生の徹底した討議を基礎に主体的に行動することを訴えた。学生の本分に直接関わる問題の在り様が提示されたのである。抑圧・弾圧体制の中で公然化するには、全学生に関わる問題での集団的討論を媒介とした個々の主体的選択・決意が必要であり、その集積が大衆化を促進した。

全共闘運動は、全学共闘であるが故、全学単位の大集会やデモという大衆行動・直接行動に目を奪われ易いが、日大闘争では、前史の諸運動から日大闘争期を通じて、学部単位だけでなく、学科・クラス・サークル、あるいは学年という横の連携など基礎単位での討論と決議、行動隊の組織化が重視され、そのことは闘争の中で度々確認されている。巨大な抑圧的組織と露骨な暴力に対応するには、バリケード防衛の武装行動隊だけでなく、基礎的集団での結束が不可欠であることが、これまでの運動の歴史的総括を通じて深く認識されていた。このことが、長期に亘るバリケード闘争の中で、組織力が維持された源泉であった。8月半ばの文理学部闘争委員会中間総括「主動的、積極的攻撃の闘いをさらに、さらに前進させよ！」でも、5・6月闘争の総括として「各学科、サークル等に闘争委員会を設置し、中核となる部隊の組織化が克ち取れた事」をあげている⁽²³⁾。

各学部の闘争委員会はそれぞれが事務局・情宣組織・カンパ活動等を行う財務組織・行動隊を有する独立した意思決定と機動力を持つ組織であったが、その学部闘争委員会の下で基礎単位は、各学科の組織編成に左右され、学生会の組織単位をも踏襲したものである。経済学部では、ほぼ学年単位で闘争委員会が結成され、芸術学部では、映画、美術、演劇等の学科が闘争委員会の単位となり（その下に学年別闘争委員会を組織）、それぞれにビラ、小さな機関紙などを発行する基礎組織となった。したがって、学部闘争委員会そのものが共闘会議的性格をもつ。文理学部は、学部の性格を反映して、哲学科・教育学科・独文学科・国文学科・心理学科・中国文学科・物理学科・数学科などで学科闘争委員会が組織され、地理研究会、児童文化研究会、マルクス主義研究会、AALA研究会（アジア・アフリカ・ラテン）、合唱団、社会思想研究会、国際問題研究会などでは、サークル・研究会単位の闘争委員会が結成された。中国研究会と釣和会がバリケード内で同じ拠点の教室を与えられたことから教室番号を冠した「一三五統一戦線」を結成したように闘争環境で隣接した複数のサークルの協力による闘争委員会もある⁽²⁴⁾。同じくそれぞれの単位で総括文書やビラを発行している。数学科闘争委員会のビラによれば⁽²⁵⁾、数学科・応用数学科の闘争本部はバリケード内の151講堂にあったが、バリケード内で数学科の自治大学・自主カリキュラムの編成を行い、8月4日の大衆団交前日の3日には大衆団交について議論すべく数学科学生大会を行っている。

これに対し、法学部闘争委員会は、学部単位であったようだ。法学部闘争委員会「日大闘争の中間総括と展望——日大闘争勝利の為に(3) 大衆的・非妥協的・永続的な武装ストライキをもって闘いの全国化を」⁽²⁶⁾の目次構成を見ると、Ⅰ経過と教訓／Ⅱ日大の歴史と本質（日大闘争の血の道標、帝国主義的大学改編の突破口）／Ⅲ日大闘争をめぐる情勢（国際情勢、国内情勢）／Ⅳ日大闘争の歴史的意義と展望（闘いの意義、日大闘争の歴史的＝階級的課題、日本民衆の諸闘争との結合）な

(23) 日大闘争資料 2-140。

(24) 日大闘争資料 2-476『文理戦線』第2号 1968年 10月 12日。

(25) 日大闘争資料 3-50。

(26) 日大闘争資料 4-11。

どセクトの影響が見られる内容である。

(2) 日大的「合法」と「非合法」の間で

全学共闘会議という組織は、5月23日の初の1,000人を越えた集会とデモ実施の後に話し合われ、25日の集会で大衆的に提起され、27日の5,000人を集めた初の全学総決起集会の中で指導体制が承認された。この日と翌日にかけて上述の各学部の闘争委員会も結成されているが、全学組織指導部の人選は学部のバランスに留意されていた。一定の手順を踏み、人事的にも合意形成に配慮されていた⁽²⁷⁾。

こうして日大全共闘は、運動の開始からわずか2週間で1万人の集会動員を可能とする公然たる大衆組織として確立したが、大学当局は全共闘を非合法団体であるとして当初は集会を是認せず、団交要求に及んでも拒否の口実とした。学生内部にも、学生会中央委員会「日本大学学生会連合会声明文」⁽²⁸⁾での「軽挙妄動は絶対に避け、合法的な話会、学内集会の保証を得、本来の大学像を形成」するべきという主張等、学内的「合法」であれ、ルールを踏まえるべきという主張は影響力を保っていた。

その中で全共闘議長を擁する経済学部の場合は、秋田が公認組織である学生会委員長でもあったため、合法と非合法を使い分けられたが、法学部・芸術学部・文理学部などでは学部闘争委員会と学生会が指導権を争う時期をくぐらねばならなかった。文理学部の学生会はストを否定し、穏健派の学生会中央委員会をリードする存在であった。文理学部闘争委員会の影響により文理学部自治会総会はストライキを決議することになるが、学生会という合法的舞台での決議の効力は無視できなかった。その後7月4日、文理学部闘争委員会の主催で学生大会が行われ、2,000人が参加する中で学生会執行部が否認される。8月、委員長は辞任し、執行部の解散を宣言、闘争委員会への自治活動権限を委託した⁽²⁹⁾。こうして、8月12日の文理学部の団交が合法性を持った。

学内的な合法性や民主主義手続きに異議を唱え、大衆的集会での選出など直接民主主義による組織形成の正統性を訴えた全共闘であったが、「合法性」の壁は厚く、合法ルールも踏みながら闘争委員会への支持を広げることとなった。その「合法」の枠をはみ出た承認への途を左右したのは、基盤組織からの大衆的な支持と「正義」であった。学問の自由と真理の探究を破壊する教育体制の打破・民主化は、疑いなき正義であった。

その意味で当初の主体化とは、この大義ある闘いの意義を確信して積極的に参加することであった。決起の敗北は、より過酷な弾圧を誘い、二度と立ち上がることができなくなるという危機感、歴史的認識と現実体験により多くの学生にも共有されていたと思われる。日大学生運動における主体化の質、その強さと広がり、暗黒の時代の再来への危機に直結していた。

合法性の欠如は、自治会費という闘争資金の有無にも関わっていた。それ故に日大闘争では、OBの資金援助のほかに、早い時期から街頭カンパに取り組み、世論の支持と資金援助をくりかえ

(27) 『新版 叛逆のバリエード』年表。

(28) 日大闘争資料 16-37, 5月27日。

(29) 日本大学文理学部闘争委員会書記局編『叛逆のバリエード』初版、同闘争委員会発行、1968年10月、100-101, 115頁。

し訴えた。マスコミの闘争支持の背景には、地道で大衆的なカンパ活動も影響したと思われる。残された署名簿を見ると⁽³⁰⁾、50円～100円のカンパが多く、職業が分かる範囲では学生が過半で他大学学生の共感がうかがえる。その他は会社員・公務員・労働者・主婦等多様である。日大民主化三島委員会の7月発行「三島市民の皆様へ 新しい日大建設の為に暖い御理解と御支援の□□」⁽³¹⁾には、三島市民への支援カンパの要請の際に「我々は一部暴力学生でもなく、一部活動家と呼ばれる学生でもありません。我々は一切の外部団体の介入を排除し一切の政治的思想的派閥を乗り越えて闘っております」と訴えている。闘いの大義は、日大の反動体制の不正を正すことにあり、その変革の主体は日大の学生自身であることが世論に対しても強く訴えられていた。

（3）日大闘争における大衆団交

大衆団交という闘争手段は、5月25日の各学部闘争委員会設立を確認した3,000人の抗議集会の場で、使途不明金問題・経済学部学生会処分撤回などの3つの集会スローガンのひとつとして最初の提起が行われている。5月27日の経済学部集会でも学部当局との交渉において理事者との団交を要求し、25日の集会の状況を報じた文理学部のビラによれば、理事者の総退陣を迫る手段として「団交権」が主張されている。しかし、団交権の獲得には、学生の力の結集とその継続が不可欠であった。

大衆団交への方向性は、5月31日の文理学部での大衆団交開催方針によって第一歩が踏み出された。大学当局公認の文理学部学友会は、30日の文理学部闘争委員会主催の大講堂内集会開催を承認せざるを得なくなり、同集会は文理キャンパスでの全学的団体交渉を要求する最初の大衆的集会となった。31日、全共闘は当局のロックアウトと右翼集団の妨害の中で大衆団交要求集会に8,000人を集め、全理事の退任などを要求した。文理学部闘争委員会ビラは「大衆団交こそは、全学友と全理事の直接的具体的対話が交わされ、34億円問題＝学生不在の大学運営そのものの解決を見出す唯一の方法である」、「学生こそが大学教育政策の責任ある主人公」であり「腐敗堕落した学校当局に対して非妥協的な、誠意ある真実を追求する大衆団交」を実現せねばならないとした⁽³²⁾。不正経理問題の根本は、学生自治への抑圧による学生不在にあり、学生を大学の主人公に位置付け、学生総体と理事者が直接向き合って問題の所在と責任を明らかにするべきと捉えられた。

その後全共闘は、間髪を入れず6月4日の大衆団交（要求）集会を設定した。この集会への全共闘の参加呼びかけビラでは、34億円の使途不明金問題に端を発した日大問題の捉え方と解決の方向が総括的に示された。すなわち、使途不明金問題の本質は、日大運営機構の根深い腐敗と反動（恐怖政治）にあり、古田重二良会頭体制が確立した日大理事会の1958年の「日大改善案」以降の「過去と現在の総体」の抜本的改革が必要であるが、その闘いでの勝利の保障は日本大学の主人公である学生であり、大衆団交に総ての学生が集まることが「最も重要」という論理である。10年間の長期的な運営責任は「恐怖政治的な学生支配」と表裏であり、過去と現在の責任が学生全体の前で明らかにされねば解決は望めないと考えられた。全理事者団交実現の鍵は「すべての日大生」

(30) 日大闘争資料 14-304, 306。

(31) 日大闘争資料 4-769。

(32) 『叛逆のバリケード』初版、40-44頁。

の「結集」であり、実現した大衆団交の場とは、「自分の大学を、自分達の力により変革できるのだ」という確信⁽³³⁾を刻み込む場として位置付けられた。

なお、全共闘による大衆団交の設定の場合も、代表者による予備折衝という手続きが踏まれ、その結果は広く学生に伝えられた。その点では交渉のルールは否定されておらず、他方で「ボス交」を避けるための学生への交渉情報の公開性が重視されていた。

(4) 日大闘争の記録を残す闘争

日大闘争が開始されて間もなく闘争の記録化が様々な手法で行われはじめた。前述のように日大の抵抗・弾圧史を調査し、まとめ、闘争中の学生に語り継ぐとともに、闘争の「現在」について様々な手法で、様々な集団が記録したもの、日大闘争の特徴である。

紙媒体では、日誌風の公的記録として、日大全共闘は闘争の詳細な事実経過を1～2ヶ月単位でまとめビラにして学生間の情報共有を計っている。全共闘内には、記録局（班）が設置され、アジ演説などの録音テープ起こしや闘争参加者へのインタビュー、闘争年表の整理などが行われ、記録作業は、後述する撮影班との共同としても行われた⁽³⁴⁾。

映画としての記録化の取り組みも早かった。5月25日の文理学部での抗議集会から8ミリでの撮影が始まった。文理学部には映画研究会という映画サークル（学生会公認）があったが、日大闘争開始の前年である1967年秋、「自主製作上映の会」が立ち上がっていた。小川プロダクション『圧殺の森』^(編注)などに影響を受けていたようである。そして「この闘争が……始まった時、我々自主製作上映の会のメンバーは、一人ひとり日大の学生であるという現実の中で、何故に映画なるものを撮らねばならないのか、その必要性というよりも、何故撮ったのかという自己への問いかけをせねばならなかった」。そしてその答えは、「未だかつてない無届集会というより、人間として学生としての根本的な自由を求めんが為の闘争が始まったのである。この時からカメラは始動され、レンズは正確に『人間たち』を捉えていった」、「我々も、人間性の回復就中真の人間の姿とは一体何かを、自己自身にも、まして多くの人々に訴えかけたいという趣旨でもあった」というところに求められた。それ故、「借金に借金を重ね」る中で「闘争を続ける真の意味での学友を撮り続けた」という⁽³⁵⁾。

写真では1968年5月23日から12月15日日大闘争報告大集会までの記録としての日本大学全学共闘会議記録局「解放区'68」編集委員会『解放区'68——日大闘争の記録』がある⁽³⁶⁾。やはり闘争と前後して学生写真サークル内の変革が始まったようである。「『サークルは集団であるが全ての決定権は個人にある』という原則……（に立ち）……従来の先輩、後輩という縦の序列で物事を決めずにそれぞれの意見を大切に、十分に議論してから決定するようにした。議論をしている途中で、時間が無いから多数決で決めようとはせずに、十分議論を尽くして物事を決定しようとした。

(33) 『叛逆のバリケード』初版、47-56頁。

(34) 「日大闘争の記録」制作実行委員会『日大闘争の記録 Vol.2 忘れざる日々』2011年、60頁。

(編注) 小川紳介監督『圧殺の森——高崎経済大学闘争の記録』1967年。

(35) 『叛逆のバリケード』初版、292-295頁。

(36) 日大闘争資料37-00（未整理分）。

すなわち、原理原則を大事にして、今までやってきたことに対して異議申し立てをしてから進めよう」とした、という。5月の闘争開始とともに撮影に入った写真サークルは、「写真を撮る集団として日大闘争に参画」し、6月には、全学共闘会議記録局の情宣組織の一部として活動した。その際「私達は、写真で何ができるのか、現実と写真の関係はどのような緊張関係があるのか、変動期の時代の中で写真という表現手段が現実に対して有効なのか、という視点を常に考えていた」という。それは、「報道」という公認された安全な立場を越えて「被写体に対してカメラマンの位置が、どこにいるのか、外にいるのか、中にあるのかで、写真の鮮明度は大きく変わってくる」という問いでもあり、「バリケードの中の様子などではなく、常に闘争の現場で何が行われているのか、闘う主体の人達は何に怯え、何を考えながら闘争に参加しているのか、という闘争者目線から、その様相を記録」し続けた⁽³⁷⁾。

闘争最中の1968年10月に出版された文理学部闘争委員会書記局編『叛逆のバリケード』（初版）は闘争の帰趨が決まっていな中で刊行された当事者側からの詳細な闘争記録であるが、出版への思いは「日大闘争の意義を世に問い、その闘いの記録を歴史の断片としてとどめたいという一念」であったという⁽³⁸⁾。日大全共闘は、記録班を設置して詳細な日誌と、多様なメディアを活用した記録を蓄積し続けた。それは、絶え間ない闘争の意義の自己検証であり、詳細な情報の提供・公開による父母や世論への発信・交流であった。

3 バリケード・ストライキ

(1) 6.11 暴力事件とバリケード路線

1万人を集めた6.4大衆団交要求集会は、改めて6.11大衆団交を要求した。しかし、6月4日に靖国神社に1,000人もの暴力部隊が待機していたという情報が得られる中で⁽³⁹⁾、6月6日、全共闘は全学活動者会議を設定し、再度のクラス討論を全学規模で組織するとともに、全共闘・学部組織の問題点を洗い出し、ストライキ戦術の検討に入った。ストライキ戦術の検討は、学科・クラス・サークルにも提起されている。この時点で全共闘は、本格的な暴力部隊への対処と理事者への攻勢としてのスト戦術行使の2つを課題としたわけだが、その検討の為に、更に6月8日、9日両日、活動者会議が開催された。文理学部では、暴力部隊対策として行動隊が組織されている。この時点での文理学部闘争委員会の要求を見ると、闘争目標は学内における検閲制廃止など言論・表現の自由の確立、学生の意識を反映した学生組織の形成、日大の官僚機構と暴力装置の民主化、経理の公開など、大多数の学生が異議のない「正当かつ当然な要求」を掲げていた⁽⁴⁰⁾。

他方、全共闘がスト戦術の行使を表明する中で、大学当局は学生に対し、スト不参加の説得、教職員によるストの排除、ピケ・バリケードが築かれた場合の警察の導入などを通達し、日大学生会議は、全共闘を階級闘争であるとして「共闘会議の指揮系統を実力を持って粉碎」する覚悟を表明

(37) 『日大闘争の記録 Vol.2』 53-61 頁。

(38) 『新版 叛逆のバリケード』 あとがき。

(39) 『叛逆のバリケード』 初版、56 頁。

(40) 『叛逆のバリケード』 初版、63 頁。

し、集会への不参加を「強く要求」した⁽⁴¹⁾。6月10日の日大体育会「全日本大学学生諸君」⁽⁴²⁾でも、「[「大衆団交」などというせん動に乗って学園を暗黒と狂気の泥沼とするな]「大学を自らの手で、汚し、破カイせんとする日大生は断じて許せないのだ」と宣言している。

この一触即発の緊迫した状況の中で、6月11日午前の全共闘ビラは闘いが大きな岐路と試練の場にさしかかり、今までの数倍・数十倍も苦しく、しかし「それ故に無限の躍動感と可能性をはらんだ季節が訪れようとしている」として、暴力部隊との実力対決を止むなしとしつつ、ストライキ及びその維持防衛による大衆団交の実現を訴えた⁽⁴³⁾。

しかし、全理事の退陣を掲げた全学的な大衆運動の展開を前に、大学側の抑圧と暴力は予想をはるかに越えて行使された。1万人の集会を前にして、校舎をロックアウトし、集会に参加した学生に対し、校舎の上から椅子、机、ガラス瓶、石、消化液や催涙ガス、はては砲丸まであらゆるものが投げつけられ、内部に入った学生には木刀や日本刀まで使った暴行が振るわれた⁽⁴⁴⁾。そして、この混乱の場に機動隊が出動し、集会に参加した学生を実力で排除し、逮捕にも及んだ。日大全共闘と機動隊の、学生側にとっては想定外の初の対峙であった。この日の学生の被害は、入院40余名、軽傷者含め200名以上に達したという。日大闘争における投石は、全共闘側学生への攻撃から始まったのである。

対するに、全共闘側は、暴力対策として事前に用意してあったヘルメットをかぶり、攻撃部隊の中に突入した。また、機動隊に追われた学生は、法学部校舎に避難し、次の攻撃に備えるためにバ

(41) 『叛逆のバリケード』初版、64-65頁。日大学生会議は1967年10月に日大建学の精神に則った日大生の自覚を涵養する組織として発足（日大闘争資料16-157、機関紙「歓報」創刊号）、体育会系学生などで構成されたとされる。

(42) 日大闘争資料16-88。

(43) 『叛逆のバリケード』初版、66-68頁。

(44) 日大全共闘「闘争経過（第四報）〈6月4日以降〉」（日大闘争資料16-30）は、6月11日の模様をこう記している。「この日は全共闘主催の大衆団交を当局に要求し認めさせる最終的な総決起集会であった。12時各学部別決起集会。経済学部校舎入口では学生証検査が朝から行われていたが、一部体育系学生を中心とする学生はフリーパスで中に入っており、更に12時頃からは校内放送を通じ、校舎内の一般学生を外に出しはじめた。2:00経済校舎前総決起集会（3,500人）、この頃から経済校舎入口では学生課・教務課職員が立ち並び、中に入ろうとする学生を排除しながら、一方では一部体育系学生と桜士会々員等々のメンバーを中に召じ入れていた。入口近くに居た数人の学生は、これに怒り「我々一般学生を排除してなぜ彼らのみを入れるのか」と抗議すると、職員は「自分は知らぬ、上からの命令だ」と明言し、学生がなおも抗議すると、職員達はドアを閉め、さらにシャッターを下ろしはじめた。露骨な排除行為に集結した5,000人以上の学生は憤然と立ち上がり、玄関に殺到した。下りてくるシャッターを手と旗ザオで押さえ、他の学生達は口々に「俺達の大学だ」と叫んでドアをけやぶり中に突入した。ほゞ150名の戦闘部隊が入ったとき、内部にいた300人の右翼暴力集団は突然牛乳ビン、コーラ・ビールびん等を投げつけ、木刀をふり上げてなぐりかかってきた。このため額を割られる者、くるぶしの肉をえぐられる者等が続出した」。

「良識と民主主義のルール」を掲げ全共闘の闘争方法に批判的だった公認のサークル連合である日本大学文化団体連合会の日大民主化推進委員会（6月11日に発足）の6月13日付「全ての日大関係者に告ぐ」（日大闘争資料16-55）においても、「経済学部における一連の危険な行為（机、ゴミ箱、牛乳ビン、椅子などの投下、放水など）、さらに日本刀をもっている者が大学内に入っていたことに対し、理事者はどのように考えるのか」と記し、さらに「日本大学本部に待機していた黄色いヘルメットの学生集団は、なんの為に本部に入っていたのか」とも問いかけていた。ヘルメット着装も、全共闘の専売特許ではなく、全共闘と同時期に大学当局主導で準備されたことになる。

リケードを構築した。ヘルメットは右翼的暴力への対処として、バリケードは右翼暴力と機動隊への防衛装置として登場したが、この惨状を呈した経緯から、ストライキの防衛・維持の拠点としてのバリケードは運動参加者の安全確保のためにも必須の戦術として認識され、バリケードと集会・デモを守るヘルメット着装の行動隊の存在も不可欠となった。

（2）「叛逆」路線と全学共闘体制の確立

6.11 事件後の全学共闘会議のビラからは、闘争の本質が不正経理問題ではなく、「組織された反動化の制圧によって奪われていた学生の基本的諸権利を回復する」ことにあることが再確認され、不動の位置に座るとともに、日大闘争の目標を「平板な民主化要求」に収斂させてはならず、日大の機構を「打ち砕く」、より積極的には「私学反動の雄」としての日大の「粉碎」という非妥協的な「叛逆」の路線が前面に打ち出された⁽⁴⁵⁾。

そしてこの「叛逆」という考え方は、闘争集団に、さらに確固とした「主体」の確立を要求するものであった。「我々の闘争は、理事者の首のすげかえによって貫徹されるのではない。どんな理事者があらわれても対置できる、学生の思想武装、変革の主体の確立が必要」と確認された。変革主体に支えられたバリケード・ストライキは、古田日大体制という日大「権力に対する自己存在の宣言」であり、バリケードによる自己存在の宣言は、現体制に対置される創造性のある「学生権力」と把握された。学生権力の捉え方は、日大全共闘内部でも相違があったが、何れにしてもこの段階でバリケードの維持・防衛を武器とした大衆団交による理事者の自己批判と総退陣要求が確たる方針として姿を現した⁽⁴⁶⁾。

同時に日大で禁止されていたストライキが学生会総会の手続きを踏むこともなく「叛逆」として始まったことについても、ストの目的における「正義」（大義）と「1万人の学生が直接参加した『大会』こそ、我々の闘いの方向を決める唯一の最高の決議機関である」として「直接民主主義の原則」の重要性が強調された⁽⁴⁷⁾。

しかし、全学集会で全共闘議長である秋田明大がストを宣言したとはいえ、巨大な日大の運営機構に対峙するには一層の大衆化とその維持が不可欠であり、それには多数の学生が納得できる合意の方法が不可欠であった。秋田が学生会委員長でもあった経済学部では12日に闘争委員会がスト宣言をしたが、法学部では、17日、法学部闘争委員会が学生大会を開催し、自治会をリコールしてストライキが実質的に追認された。先にふれた文理学部でも15日、学生会総会でスト突入が決議され、農獣医学部は22日の学生総会でスト決議、同じく22日、文理学部三島学生会がスト権確立、理工学部では再選挙で選任された学生会の下で教授会との公開討論が行われ、7月8日ストライキに入った。学生会執行部と闘争委員会がストをめぐる対立していた商学部と芸術学部では、闘争委員会主導でそれぞれ6月18日、19日からストに入った。合法（学生会ルール）と非合法（全共闘ルール）が使い分けられ、6月11日のスト宣言からほぼ10日間というわずかな間にほとんどの学部がバリケード・ストライキに入り、同時にストの拡大を通じて、組織化が遅れた学部で

(45) 『叛逆のバリケード』初版、71-73頁。

(46) 『叛逆のバリケード』初版、104頁。

(47) 『叛逆のバリケード』初版、71-73頁。

も闘争委員会が確立し、6月26日、11学部の闘争委員会が結集して「日本大学全学共闘会議」の下で闘うことが確認された。日大全共闘の名実共の確立と位置付けられる⁽⁴⁸⁾。その背景には、経済や文理学部など先行する学部闘争委員会からの理工学部や農獣医学部などへの働きかけ、支援があった。

他方で、大学当局公認の学生組織である学生会の全学組織である学生会連合会は、大学当局との対話路線を提唱してきたが、全共闘の影響拡大により学連内部の対立が激化し、6月7日、学連は全共闘支持をめぐり分裂、さらに13日には解散に追い込まれた⁽⁴⁹⁾。全共闘確立の裏面として大学公認の学生会中央組織が姿を消したのである。当局への団体交渉権主張の壁の一つが除かれた。

その間、学内暴力集団のスト破りのバリケード攻撃、あるいはカンパ中の学生への暴行は頻繁に行われた。釘つきの長い角材や火炎瓶、バットを持った黒ヘルメット集団の襲撃もあった。日大闘争においては、ヘルメットや角材は全共闘の専売特許ではなく、火炎瓶に至ってはバリケードへの攻撃の武器として用いられた⁽⁵⁰⁾。

暴力集団の攻撃に堪えられるように構築された堅固なバリケードの中には、行動隊、情宣、記録、カリキュラム委員会、校舎の機能を維持する技術部、街頭カンパ隊、女子学生中心の救援対策部などの分業が行われ、自主講座と映画会は頻繁に行われ、「毎日集会を開き、討論、勉強会」が行われたという⁽⁵¹⁾。自主講座は、6月14日、最初の試みがあり、文理学部では19日から7月上旬まではほぼ毎日の様に開催された。夏休みに入り、アルバイトや帰省でバリケードへの集まりが減少するが、8月中でも4人の講師を招いて実施している。

上記は文理学部の場合だが、経済学部闘争委員会情宣部発行の日刊ビラ「勝利」6月27日号によれば、6月27日より自主講座カリキュラム（映画、ゼミ生大会、講演会）を動かしはじめ、7月4日号によれば自主カリキュラム準備委員会が発足している。そして7月9日号によれば、7月8日より自主カリキュラム委員会によって計画された学生による自主講座が開講した。講座数は哲学・文学・経済学・自然科学などが午前中、午後は、月・水・金は常任講師による大学問題・マルクス経済学・日本近代史・映画会などの講座、火・木は特に講演者を選びマンネリを防ぐように開講したという。6月12日より十数回の講演・講座がもたれたが、この日より体系的な自主講座となったのである。バリケード内の自主講座のねらいは、学生主体の研究姿勢が学問を創り上げる、大学を本来の意味での大学として建設する、ということにあった。7月10日号によれば松岡洋子の「ベトナムと日本」講演が行われており、当時の青年層の関心を反映してベトナム戦争などへの関心は高かった。また、7月11日には有志持ち寄りなどで闘争委員会文庫が設置された⁽⁵²⁾。

バリケード構築後も、学生福利（水光熱その他）は維持されたようだ。7月15日の農獣医学部

(48) 『新版 叛逆のバリケード』年表。

(49) 『日本大学九十年史 下巻』1982年、502-505頁。

(50) 6月19日付け文理学部学生会「日本大学文理時報」号外（日大闘争資料3-212）は「黒ヘルメット部隊約五十名の夜襲 文闘委攻撃される 数十名の負傷者で」、「立看板に火をつけ氣勢をあげた」と報じている。

(51) 『叛逆のバリケード』初版、230頁。

(52) 「勝利」は6月26日に第1号発行か。以後、少なくとも8月16日の第42号までは確認できる。6月27日号（日大闘争資料5-189）～7月11日号（5-198）。なお、同資料によれば、バリケード内には食事係も設置された。即席ラーメン30円、コーヒー・紅茶10円であった。

学生会闘争委員会の教授会宛「要求書」⁽⁵³⁾によれば、ストライキに入った時点での医務室・図書室の事務体制に要求が出され、電話に対しては、盗聴を警戒し学生側監視役の配置を要求している。こうした要求は、バリケード構築後の校内の運営権は学生側が持つことを確認させるための一環でもあった。この、農獣医学部闘争委員会については、7月期の「行動隊時間割」メモが残されている⁽⁵⁴⁾。それによると、7時起床、行動隊のトレーニングの後8時半朝食、10時～14時自主カリキュラム、17時まで自由時間、17時～19時討論、食事の後21時～22時総括という具合であった。

バリケードへの参加対象については、少なくとも9月までの日大闘争では、バリケードの中の世界は日大生の大衆的な空間として捉えていた。9月12日付文理学部闘争委員会『文理戦線』第1号⁽⁵⁵⁾には「学友諸君の質問に答える」というコーナーが設定されていたが、「日本には左翼も右翼も、また右でも左でもないといった人達が住んでいます。その日本各地から集まってきた日大生ですから、色々な思想の人がいるのはあたりまえで、それが全共闘へ反映されてもまたあたりまえだろーと思います。それでは、何故にあらゆる思想の人が全共闘としてやっていけるのかといえばそれは十年間の弾圧の中から使途不明金をきっかけとして叛逆の狼煙をあげるという思想で一致した人のあつまりであるからです。……それよりも人間はもう少し正義の運動に敏感になってほしいです。もっと大事な事は、人間の思想は固定さずと進歩もないものですから、進歩さす意味においても闘争の中で、バリケードの中の固い連帯意識をもってあらゆる思想を再度学びかえし、生き方の基本としようではありませんか」と回答されていた。

(3) 要求項目の確立

全共闘確立の過程で、6月21日、全共闘は「日大闘争勝利の為に」と題するビラを発行し、闘争全体の5大スローガンと3つに大別された12項目の要求を提示し、討論を呼びかけた⁽⁵⁶⁾。スローガンは、5月の末の集会からあらわれていたが、ここで提起されたスローガン（全理事の総退陣・経理の全面公開・不当処分白紙撤回・集会の自由を認めよ・検閲制度の撤廃）は、9.30大衆団交まで堅持される基本要素となる。

この時初めて明確化された「具体的要求項目」は、第1に「学生自治活動弾圧をやめ自治権を学生の手にし、過去の弾圧史を認め謝罪すること、検閲制度の廃止、関係学則・学生心得の廃棄、右翼系暴力への責任、学生処分を出さないという5項目からなる。具体的要求の基本は、過去から現在にわたる学生自治・学問の自由に関わる、日大の運営に深く定着してきた抑圧制度総体の全面改革であり、かつ学問の自由という学生の本来の欲求に根ざしたものであった。第2は、使途不明金問題であり、大学側の自己批判、理事の総退陣、経理の全面公開という3つの要求である。第3は、「全学共闘会議主催」の大衆団交に応ぜよとの要求で、唯一の学生代表としての全共闘の承認、右翼暴力学生の排除、会頭以下全理事・学部長の出席、大衆団交予定日の提示などである。

この要求については「どちらかといえば要求目的が明確な大学民主化闘争の色彩が濃く」という

(53) 日大闘争資料 20-199, 202。

(54) 日大闘争資料 20-212, 手書き。

(55) 日大闘争資料 2-475, 新聞サイズで表裏の2面構成。

(56) 『叛逆のバリケード』初版, 80-81頁。

評価につながるのだろうが⁽⁵⁷⁾、当事者たちは闘争の渦中であって「我々の日大闘争は、非常に抽象的なスローガンを掲げ、その具体的内容を闘争の中で討論しながら展望を立てている。……許可制の撤廃や、経理の公開、全理事の総退陣等のスローガンは、決して抽象的なものではあるまい。むしろ、具体的すぎるぐらいに思われるのであるが、他大学との比較で考慮してみると、授業料値上げ反対運動や、学生会館自主管理等の個々個の問題として闘争が展開されるというようなものではなく、五大スローガンを含みうる総括された学園民主化としての闘争が、現在展開されているのである。」と捉えていた⁽⁵⁸⁾。

注目されるのは、スローガンの内容的順序と具体的要求項目の順序が逆転して提示されていることである。闘争スローガン第1の全理事総退陣が何故行われなければならないのか、全共闘が示したのは、日本大学運営の思想・学問・自治の抑圧・弾圧制度であり⁽⁵⁹⁾、この体制を10年、更にそれ以上維持してきた大学の管理責任は、復活の芽を摘む総退陣（旧体制の完全な解体）により厳しくとらねばならず、管理体制変革の要として学生側が提起したのが、学生の強固な自治権、その制度的な保障であった。そして、その旧体制の解体と新体制の創造という「変革」は、学生の代表としての全学共闘会議が主催した大衆団交において、学園の主人公である万余の学生の衆目の中で遂行されねばならなかった。要求第3項は、大学当局との妥協の余地を与えない徹底した公開的方法を示していた。

（4）教員層の動揺と団交要求の積み重ね

経済学部学生の民主化運動が開始されたのと同じ頃、1966年7月に大学当局の反組合方針に挑戦して結成された教職員組合は、不正経理問題の火付け役となり、理工学部教授の多額の脱税事件摘発を受けて68年2～3月から日大の各学部で国税局の監査が入ると、4月には全理事の退陣を要求した⁽⁶⁰⁾。組合の影響は大きくはなかったが、全共闘運動の広がりや6.11流血事件は、教員層全般に影響を与え、学部教授会は学生運動の抑制から対古田理事会への要求に転じ始めた。6月14日の文理・芸術・歯学部教授会を皮切りに26日までに医学部・経済学部を含め各教授会が、学生の要望の是認や大学の改革、理事会の責任追及の勧告書や決議書を提出した⁽⁶¹⁾。この要求に対して理事会は具体的な対応を示さなかったため、7月初旬、各学部の教授会は改めて理事の総退陣・大学改革のための寄付行為の改正（会頭制の廃止等）を要求し、学生の活動を規制してきた学生指導委員長会議も大衆団交の開催や「学生の表現の自由を奪う学則第31条の準則」廃止を要望した⁽⁶²⁾。この学内体制の揺らぎの中で、理事会は6月24日、19項目の改革案を提示し寄付行為改正委員会を発足させ、理事会と教授会との話し合いを続ける一方で、7月11日大衆団交を前提とした予備折衝の決意を父兄に送付した。その延長上に7月20日、古田会頭を交えた全共闘との大衆

(57) 前掲小熊英二『1968（上）』550頁。

(58) 『叛逆のバリケード』初版、266-267頁。

(59) その点では教員への抑圧問題でもある。

(60) 日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』（八千代出版、1969）の年表。

(61) 『日本大学九十年史 下巻』513頁。

(62) 『日本大学九十年史 下巻』519頁。

団交予備折衝が行われ、8月4日大衆団交実施の確約に至った。しかし、折衝当日の紛争を口実に大学当局は団交を中止し、8月4日、全共闘は3,500～4,000人を集め8月25日の団交実施を要求し、同夜は日大学生会議等の右翼襲撃の情報を受けて500人の防衛体制をとった⁽⁶³⁾。

全共闘は6月初旬より、教職員内部の分裂や教職員組合の動きを見据えつつ、有利な局面が展開されていると分析していたが、文理学部の例を見ると、6月末には文理学部初の教授会との討論、6月29日の初の教職員組合デモへの連帯アピール、7月8日の文理学部大衆団交における学生指導体制への自己批判・学則全面改正の努力声明獲得、さらに8月12日の文理学部団交における指導委員長の辞任、闘争委員会の学生代表権の承認と学生会費の付与、中間試験と授業料徴収中止等、学阶段階では姿勢を転じた教授会との交渉により、夏休み中も闘争実績を積み上げ、大学本部との交渉の条件を広げていた⁽⁶⁴⁾。

とはいえ実際のところ夏休み中のバリケードの維持は難題であったが、全共闘は「八月段階で、バリケードを守る戦士の数が、若干減少し、分散化する傾向がありながら、数百の単位で守りぬき、その過程で学習と討論を積み重ねてきた。この蓄積こそ重視しなければならない」という実績を残した⁽⁶⁵⁾。また、後の総括であるが、1969年1月13日付『文理戦線』第3号は、「情勢分析」として「六月十一日以後の二百日間の長期ストライキ体制をわれわれ全共闘は全学部千数百人の泊り込みをもって勝ち取り、文理は常に百～二百の泊り込みを勝ちとっている。そのスト派の学生は各学部の広範な学友によって支持され、文理においては毎日二千数百の学友の登校を勝ち取っている」と記している⁽⁶⁶⁾。

夏休みを乗り切った背景については、8月4日の情宣ビラの文面が参考になる⁽⁶⁷⁾。

（現状において古田体制に動揺を与えつつも）「大衆団交拒否宣言を彼らに許してしまうなど決定的動揺をいまだ充分に与えていない。だとするならば、闘争を長期化し、巻返し政策を企てる準備を開始した大学当局の出かたを見なければならない。その攻撃とは何か。闘争が長期化すればするほど卒業等の問題もからみ非常に困難な闘いに泥沼化してくる。我々に武力決戦を仕掛けてくるかもしれない。が次のような攻撃があることだけは間違いないだろう。彼らが「秩序の回復か、ストライキによる大学の滅亡か」というイデオロギー攻撃を、決定的な切り札としてうち出してくることである。」

この時期、大学当局も全共闘も共に厳しい時期であったが、このような冷静な戦術的分析をもとに、バリケード・ストライキ継続を武器とした大衆団交要求を堅持することの決定的な意義を一定

(63) 「7月18日以降の事実経過」第5報（～S43.84）（日大闘争資料16-226）、『日本大学九十年史 下巻』552頁。

(64) 『叛逆のバリケード』初版、50、94、116頁。

(65) 文理学部闘争委員会総括、『叛逆のバリケード』初版、329頁。

(66) 日大闘争資料2477。

(67) 文理学部闘争委員会情宣紙『変革のパトス』第6号（『叛逆のバリケード』初版、113頁）。

の学生層の中で共有し、夏休みが乗り切れたと思われる⁽⁶⁸⁾。

とはいえ、2ヶ月を越える長期バリケードを死守する「先進的」学生と「大衆」団交に参加すべき「一般学生」の距離の開きは、この時期に否応なく進行したと思われる。8月4日の上記ピラでも「遅れた意識の学生層」という認識が見られる。先進層は、当局の7月末の団交無期延期通告の陰に、より大きな政治の影を看取し、学園民主化・疎外からの解放・人間性回復は、今日の資本主義社会の根底的矛盾との対抗であると捉えた。こうして、大学における危機・矛盾の根底的解決は学園民主化の次元での改良闘争では糸口を見いだせず、「資本主義社会そのものに対する正面からの闘いをいどまなければならない」とする体制変革の運動のなかに日大闘争を位置付けるノンセクトの政治化を生み出していた⁽⁶⁹⁾。日大闘争の「主体」は、分化の兆しを見せていた。

7～8月の夏休み闘争の総括的位置付けをもって全共闘は8月25日（団交要求日）に3,000人を集めて総決起集会を開き、スローガンと要求項目を再確認した。スローガンは不変であるが、要求項目から大衆団交の要求そのものは削除され、大衆団交で問われるべき要求の4点に再編されている。従来の自治要求項目を、弾圧政策撤廃と大学機構・教育内容要求に分け、使途不明金問題を経理の全面公開と理事会制度改正を含む全理事の退陣要求に大別した。特に変わったのは、はじめの2項目の要求の内容である。弾圧・規制制度改正要求は学則改正や本部体育会解散、顧問制度廃止等具体的となるとともに、「学生が大学の主体である事を認め……学生が大学運営の拒否権をもつ事」を要求した。自主カリキュラムの作成や自主講座の運営経験等を背景にして大学運営権に関する要求事項が、大きく掲げられた。学生福利組織としての学生会館の設立とその自主管理要求も明示されている。もうひとつの特色は、古田体制に積極的に加担してきた教職員の個人責任問題で

(68) 社会学科闘争委員会「84大衆団交勝利に向けて 議案書 7.25～7.31」（日大闘争資料2-325, B4で6頁）によると、8月4日大衆団交に向けて8月2日全校総決起集会、同日の文理学部総決起集会とスケジュールが組まれたが、社会学科闘争委員会は、2日、これに先立ち社会学科総決起集会を開催、さらに7月25日、29日、8月2日、3日と「社会学科大討論会」を開いている。また、8月初め、独文学科闘争委員会はB4判7頁の「中間総括提案」をまとめている（日大闘争資料2-406）。目次は、「1 いわゆる古田反動教育体制と言うものについて、2 古田反動体制に於ける主要な側面、それをささえるもの、3 日大闘争の爆発は何処にあったのか、闘いは何処まで来たのか、4 古田反動体制の先兵としての教授会、5 闘いの展望と我々の課題」である。

また、英文学科闘争委員会は8月23日B5判5頁の「英文学科闘争委員会中間総括 バリケード内よりの報告「九月決戦に向けて」」（日大闘争資料2-415）を、この闘争は日大の現状と矛盾をどれだけ明らかにしたのか、闘争の主体形成として組織化がなされ学友の要求を反映させたか、闘争が明確な方向性を持ってなされたのか、という3つの視点から、「第1段階 自然発生的段階」（5月末まで）、「第2段階 自治権確立から大衆団交」（6月）、「第3段階 構築すべき権力は何か」、「これからの闘いの展望」にわけて総括している。その第2段階の総括の中で「しかし、日大闘争がまさに闘争になり始めたなかから多くの学友が様々な疑問を持ちながら、問いかけるべきものを持たずに脱落していったことは組織化の問題に止まらず様々な問題提起を含むものである。その点を考えてみるならば、闘争主体の弱体性や各闘争委の弱体とは異った闘争に対する内的なかかわり合いと在り方を構築する内的条件を積極的に作り出せなかった点にある。平板化した闘争パターンのみを持つのではなく、各自、各闘争委が独自のプランを創り出す作業の中から、自己をどのように在らしめるのかを追求するよう闘争を組む必要がある。闘争とは状況を切り開き、未来と歴史を切り開くことである。我々の要求も新たな状況（自治会活動）を作り出すためにあるとするなら、我々はまさに闘争のなかにこそ、学生の在り方、人間の在り方を問い続けていくのではないだろうか。」と「主体」の現状を率直に問い直した。日大全共闘の基本単位は、苦しい中で闘争を維持する試みを様々に続けていた。

(69) 『叛逆のバリケード』初版、113-114頁。

あった。この点は「学生弾圧教職員の追放」および「高給与受領者リスト発表」としてあらわれている⁽⁷⁰⁾。旧体制の変革は、占領改革にも似て、A 級戦犯としての理事の退陣要求だけでなく、BC 級の戦犯追及・公職追放要求として展開した。

4 強制執行から 9.30 大衆団交へ

(1) 国家権力の前面化

8 月 27 日、大学当局はいったん交渉団体として是認した全共闘への否認を通告し、封鎖解除の法的手段を決断、東京地裁への仮処分を申請した。対応する形でバリケード撤去・授業再開を要求する日本大学全学再建協議会の学生は 9 月 3 日、授業再開を要求する決起集会を開催した⁽⁷¹⁾。

9 月 4 日、東京地裁の仮処分決定に基づき、執行官及び機動隊 500 人が法学部と経済学部の強制排除に入った。抵抗した学生 132 人を公務執行妨害として逮捕し、他学部のバリケードを威圧した。同日午後、全共闘は 2,500 人を集めた抗議集会を開催、両学部再占拠を確認したのち、バリケードを再建した。この集会には、新左翼諸党派の外人部隊が、日大闘争開始以来はじめて、武装して公然と参加した。集会学生の中には反発もあったが、政治化を強めていた執行部は共闘戦術をとり、これ以降、日大闘争の集会への新左翼諸部隊の参加が恒常化する⁽⁷²⁾。

この日以来、機動隊の強制執行、全共闘の再占拠、国家権力による強制手段に抗議する数千人の学生街頭デモ、機動隊のデモ排除による市街戦的騒乱化と 1 万人前後の群衆発生状況が 12 日まで連日続いた。投石、機動隊の応戦による騒乱により、学生たちへの神田周辺住民の反発や抗議も強まる一方で、連日の学内への機動隊導入は大学自治の蹂躪として学内学生、教員層の広範な反発を呼んだ。従来闘争との距離をおいていた医学部が 9 月 14 日の学生総会でストを決議し、20 日からスト突入、歯学部も学生総会でスト権を確立して 21 日からスト突入、これにより全学部がスト体制に入った。20 日には全共闘と距離をおいていた大学院生もデモを行っている。7 日、各学部を横断した教員 700 人による仮処分取り下げ声明も出され、これら 9 学部の教員たちは、14 日、理事退陣等を要求して教員連絡協議会を結成した。また、歯学部・法学部等教授会からの批判決議があげられた。理事総退陣は、強い学内総意になりつつあった⁽⁷³⁾。

全共闘は強制執行を通じて 318 名にも及ぶ大量検挙者を出しつつも 9 月 19 日に 24 日の大衆団交を要求し、21 日、理事会は、大衆団交以外の学生側要求を認めると回答した。これに対し、全共闘は記者会見等であくまで大衆団交開催を要求し、24 日に抗議集会を、更に 27 日に、認めねば「絶対にバリケード・ストライキをとかない」という最後通牒として、30 日の大衆団交を要求した⁽⁷⁴⁾。

(70) 『叛逆のバリケード』初版、119 頁。

(71) 『日本大学九十年史 下巻』573-577 頁。

(72) 『叛逆のバリケード』初版、120-128 頁、日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』169-180 頁、『日本大学九十年史 下巻』577-585 頁。

(73) 『日本大学九十年史 下巻』597-603 頁、日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』188-191 頁。

(74) 日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』195-205 頁、『日本大学九十年史 下巻』603-624 頁。

(2) 9.30 大衆団交と政治介入

9月29日、大学当局は、全共闘議長秋田明大に対し、9月30日、共闘会議の申し入れ趣旨を受け入れつつ、大学主催で全学集会を開くことを提案し、全教職員への参加を新聞広告で呼びかけた。30日当日、両国日大講堂では定刻前から体育会系反スト派学生500人による団交粉碎集会が開かれたが、全共闘行動隊により排除され、理事者側が大衆団交と認めた上で、全共闘が議事の全権を握って団交が始まった。全共闘は事前の約束通りヘルメットを脱ぎ、角材を片隅に集めた。参加学生は2万5,000人に及ぶ日本の学生運動史上空前絶後の大規模な大衆団交となった。団交は、6.11事件や9.4強制執行への自己批判、全共闘に対する唯一の学生代表としての確認のほか、要求項目に沿って議事が進められ、10月1日未明、12時間に及んだ団交が、理事総退陣承諾等全共闘側勝利のうちに終わった。理事にとっては12時間の過酷な団交ではあったが、10月2日付『朝日新聞』社説も認めるように、一定の秩序の下、反論の余地も与え、万余の参加学生を統制しつつ運営された団交であった⁽⁷⁵⁾。

しかしこの団交は、理事の総退陣時期をめぐって最終確認に至らず、団交の最後に10月3日、再団交を実施することが確認された。この段階で、政府自民党が介入し、10月2日、日大当局と関係の深い佐藤内閣は、「いわゆる大衆団交のごとき、学内秩序を無視した行動は許さるべきではなく」学校当局は毅然として対処すべきという統一見解を発表、日大当局は一転して、再開団交も、30日の大衆団交の確約をも否認した⁽⁷⁶⁾。全共闘は、10月3日、1万人を集めて抗議集会を開き、さらに9日にも3,000人を集めて団交拒否への抗議集会を開くが、前面に機動隊が出た権力的介入に加えて、個別大学紛争への政府の公然たる介入は、学内合意によるスト解除を含む勝利への展望を閉ざした⁽⁷⁷⁾。

おわりにかえて

日大闘争は、9.30大衆団交への政府の介入で一挙に力を失ったのではない。10月11日、9月か

(75) 『日本大学九十年史 下巻』621-636頁、日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』208-226頁。

(76) 『日本大学九十年史 下巻』638-640頁、日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』227-228頁。なお、1962年の日大数学科事件で日大を解雇された倉田令二郎（解雇後、九州大学工学部）は、文理学部闘争委員会情宣紙『変革のバトス』第13号（1968年9月29日、日大闘争資料23-322）で、日大が「佐藤派の政治的資金源であるということにとどまらず、その政治戦略において占める位置の重要性」を指摘し、「日大はその後進性によって特徴づけられるものではなく、もっとも近代的なもっとも資本主義的な佐藤自民党大学そのものであることによってこそ特徴づけられる」と指摘していた。

(77) 経済学部闘争委員会「破壊と創造 日大闘争中間総括2集（提案）」（1968年10月か、日大闘争資料2-485）は、団交の一定の成果を認めつつ、以後の展開に鑑みこう指摘する。「9.30大衆団交は、はっきり言って非常に不十分であった。それは全共闘が結集した数万学生を正しく指導して行くのではなく、圧倒的な大衆の感性的な怒りのコーフンのうずみ全共闘そのものがまきこまれ、ほんろうされその結果、要求項目が古田体制打倒の為の最低条件としてあることを宣伝できず、その総体を認識させることなく逐条的に古田理事会に認めさせて行くといった物取り主義におちいり、ずぶずぶの大衆追従におちいつてしまった。この結果、以後の闘争展開の具体的展望を打ち出せず、いわゆる今日の膠着状態を現出させてしまった」。闘争の展望を見失う中で、全共闘指導部を前衛として捉え、導くべき一般学生と区別する思考が明瞭にあらわれ始めたと考えられる。

ら民主化推進を掲げて全共闘に対抗してきた文団連民主化推進委員会は、文団連闘争委員会との対抗の中で、解散に追い込まれ、文化団体連合会は解散した⁽⁷⁸⁾。

また、東大闘争との連携や新左翼各セクトとの結合は、学内運動基盤の喪失を意味していたわけでもない。公的権力と暴力の介入を背景に、「関東軍」と称した暴力組織などの私的暴力が一層激しく、大規模になる中で、全学的にバリケードが撤去されるには半年近い時間を要した。右翼系学生と授業再開を要求する学生の勢力が強まる中で、各学部では闘争委員会がせめぎ合いの強まりの中で勢力を維持し、教授会の側も、文理学部や理工学部では、闘争委員会との対話による学部の自主的な闘争解決を目指す動きもあった。前述の教員連絡協議会は院生とともに集会を開き（1,500人）、理事・評議員の総退陣と理事会主導の寄付行為改正案を批判した⁽⁷⁹⁾。紛争の解決・授業の再開に向かいつつも、日本大学改革への火はそう簡単には衰えなかった。

大学当局は、授業再開に向けて保護者の組織化を計ろうとし、11月に日大後援会主催で7,000人を集めた「全国父兄大会」を開催するが、当初のもくろみ通りには行かず大学当局への追及となった。授業再開決議は否決され、理事退陣が決議された。そして、この決議を実施するための組織として「全国父兄会実行委員会」が選出された⁽⁸⁰⁾。日大闘争は、教員組合を変え、教授会・教職員の意識に影響し、親たちの意識・大学観にも少なからぬ影響を与えた。

しかし、何よりも日大闘争の影響を受けたのは学生自身であった。2～3万人ともいわれる大衆団交のほかに、1万人規模の全学集会を何度も実現し、各学部では、1,000～2,000人規模の集会を積み重ねた。学生が深く関わったのは、バリケードという共同体験だろう。バリケードからの動員力は、少ない時でも数百人、バリケードの体験者は数千人以上に達しただろう。基本的に日大生だけの、学部ごとに長期的に維持された共同体的バリケード群であった。日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』は、そのタイトルの「紛争」が示す様に当事者の記録ではなく、第三者的に日大闘争を記録しようとしたものだが、第三部は「バリケードの内と外」と題した構成であり、「バリケードの中での時間は討論でほとんどつぶされる。夜を徹しての討論となることもある。結論のない討論が続く。ほとんどが日大闘争からはじまり日大闘争で終る。……ここでは自分をとみに主張する。自分を隠すことが許されない」、あるいは、「バリケードの中は、……自分たちの課題を自分たちで研究し、討論できる場であった。念仏のような講義をする教授も、古ぼけたノートを勝手に読みあげて帰る教授もいなかった。ましてイネムリやスポーツ紙に読みふける学生もいなかった。討論は必ずしも発展しなかった。ゆきどまり、元へもどり、そして考える。一人一人が学生であると同時に教授であった。……バリケードの中では、自分自身の創造が試みられていた。……バリケードの中の創造は、机やイスのバリケード以上に強固な心のバリケードをつくることであった」などの直近の回想が収録されている⁽⁸¹⁾。このバリケードは、少なくとも68年9月頃までは、セクトの教義を体系的に学ぶ場ではなく、日大生として、自分たちの足下をどうしたいのか、そのために自分自身がどう行動するのか、基本的には同時代の地域住民闘争と同じく、自己の場の変革

(78) 『新版 叛逆のバリケード』年表。

(79) 『日本大学九十年史 下巻』644-652頁、『新版 叛逆のバリケード』年表。

(80) 『日本大学九十年史 下巻』653-657頁、日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』255-258頁。

(81) 日本大学新聞研究会編『日大紛争の真相』287、350頁。

にこだわり、その中で新たな共同性・自治と自己の創造を目指した社会運動であった。目指すは学生主体の大学への再生であり、抽象的な大学解体・否定ではない。しかし民主化闘争を、代議制的に承認されたルールで漸進的に進めるのではなく、その方法を組織論として徹底的に否定し、それぞれに自立性の高い個別集団（闘争単位）での討論を基盤としつつ数千人を越える大衆集会での意思確認を積み重ねる直接民主主義、バリケードという自主管理的共同空間の創出とその中の学生自治の実験的営為、バリケード・ストライキを武器とする直接的かつ大衆的規模での団体交渉という3つを組み合わせ大学の変革と自己の変革を表裏のものとして追求した新しいタイプの大衆的學生運動、そして一九六〇年代後半に地域で展開されていたいくつかの社会運動⁽⁸²⁾と組織論や運動論で共通するところの多い運動であったといえよう⁽⁸³⁾。

（あらかわ・しょうじ 国立歴史民俗博物館研究部教授）

(82) 地域社会運動については荒川章二「地域の中の1968年」『シリーズ戦後日本社会の歴史3 社会を問う人びと』（岩波書店、2012年）。

(83) 最後に、教育学科闘争委員会発行の「student power」No.2（10月11日号、B5で13頁冊子体、日大闘争資料3-38）に掲載された「へき地研究会研修会報告」という小さなサークルの一文を紹介したい。へき地研究会はごくありふれたサロンのなサークルだったというが、日大闘争では多くのメンバーが個人として闘争に関わった。しかしサークル内に闘争委員会を作る様な集団的な関わりではなかった。このサークルが9.30大衆団交直後の10月3～6日の研修会で泊まり込みの討論をした状況報告の一部である。

「サークルとしての立場は真に学問をとらえることによって、そこに社会の矛盾を思い出し、いかに是正すべきかを思うものであろう。その立場にあらば、この日大闘争には数多くの主体的に物を考える、セクト主義におちいった愚かな活動家よりも、はるかに重要なものではなからうか。へき研というサークル自体はまだ自己変革の過程にある。そして、現在最も進行中なのは、サークル内に存在する個人個人の自己変革である。多くの会員は考えた。全共闘の提起した大なる問題『我々は、一体いかなる立場にあるのか』について会員は2泊3日の研修会において討論をかさねた。大学とは何か、人間とはなにか、そしてサークルとは如何なるものか。女子も活発に意見をのべた。そして35名と云う学友がたった2泊3日という短時日のうちに自らの内に一つ(マツ)の思想性と行動性をもった人間たることを目的とした人間たることを自覚したのだ。これこそ真に日大闘争を闘おうとする学生ではないだろうか。……そして、その後多くの学友は世に出て、一生の間、この学園で、このへき研で養われたすべての思想性と行動性によって、正なるものへと闘っていくと思うのである。」